

平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人 Save Earth Foundation

農林水産省生産局 平成 26 年度エコフィード緊急増産対策事業
食品残さ等飼料化分別普及体制構築事業 実施報告書

食品残さ等飼料化分別普及体制構築事業の実施について、下記のとおり報告します。

記

1 趣旨

昨今、海外の飼料穀物価格の高騰等の影響により配合飼料価格が上昇しており、国内で発生する未活用・低利用の資料資源を掘り起こし、有効に活用する体制の整備が急務となっている。また、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 16 号）の改正により、食品残さのリサイクルにおいては飼料化を最優先にすることが位置づけられるほか、農林水産大臣の認定を受けたリサイクル・ループについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）上の特例として措置される等、エコフィード（食品残さ等利用飼料）の生産・利用の推進がますます重要になっている。

このような課題に対処するため、本事業においては、食品残さ等の飼料への利用拡大のための適切な分別を普及するための取組を行う。

2 事業の目的

食品リサイクルの更なる普及、エコフィードの増産を目指し、食品関連事業者から排出される食品残さ等を飼料化するために適正な分別方法を確立し普及させるとともに、食品残さ等を飼料化するための新たな流通手法を確立し、流通効率や経済性等の検証を行う。

3 事業の内容

平成 25 年度は、分別における現状の課題把握や情報交換を行うため、有識者による検討委員会を開催し、そこでの議論を踏まえて食品残さ等の排出実態調査、分別優良事例調査を実施し、分別マニュアルのパイロット版を作成した。

そして平成 26 年度は、前年度の検討を踏まえ、排出事業者に向けた分別普及マニュアルを作成するため、以下の取組を行った。

1) 食品残さ等分別飼料化普及検討会議の開催

本事業を推進するにあたり、食品関連事業者、エコフィード製造事業者、畜産事業者、エコフィード専門家、大学・研究機関の研究者等の本事業に関連のある各分野の事業者、専門家に集まっていただき、現状の課題把握や情報交換をするための会議を開催した。

第 1 回検討会議 平成 26 年 6 月 10 日 14:00～16:00

- 【議題】 1. 昨年度の本事業の報告 2. 本年度の事業概要について
3. 今後の進め方について（検討課題）

第2回検討会議 平成26年7月29日 15:00～16:30

- 【議題】 1. 排出実態調査・分別優良事例調査について
2. 分別・流通手法の実証調査について 3. 分別マニュアルについて

第3回検討会議 平成26年11月18日 14:00～16:00

- 【議題】 1. 排出実態調査・分別優良事例調査について
2. 分別・流通手法の実証調査について 3. 分別マニュアルについて

第4回検討会議 平成27年1月20日 14:00～16:00

- 【議題】 1. 分別・流通手法の実証調査について 2. 分別マニュアルについて
3. 事業成果報告のまとめ方について 4. 来期の事業について

第5回検討会議 平成27年3月17日 15:00～17:00

- 【議題】 1. 分別・流通手法の実証調査報告 2. 分別マニュアルの作成報告
3. 事業報告書の確認 4. 来期の事業実施主体応募について

<検討委員等>（敬称略・五十音順）

氏名	所属	備考
阿部 亮	畜産・飼料調査所 御影庵	専門家(畜産・飼料)
高橋 巧一	株式会社日本フードエコロジーセンター	専門家(エコフィード)
饗庭 功	株式会社オルタナフィード	専門家(エコフィード)
新倉 充	日報ビジネス株式会社	専門家(報道)
松岡 力雄	全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会	再生利用事業者
桃井 光治郎	株式会社まごころ清掃社	再生利用事業者
亀井 隆	有限会社亀井畜産	畜産事業者
川上 康治	株式会社あずみ野エコファーム	畜産事業者
百瀬 則子	ユニグループ・ホールディングス株式会社	食品関連事業者(小売)
清水 茂	株式会社いなげや	食品関連事業者(小売)
福井 聡	ワタミ株式会社	食品関連事業者(外食)

【農林水産省】

相田 剛伸 様	農林水産省生産局畜産部畜産振興課	課長補佐
波田 瑞乃 様	農林水産省生産局畜産部畜産振興課	係長

【事務局】

高部 和幸	公益財団法人Save Earth Foundation	事務局
-------	-----------------------------	-----

2) 食品残さ等の排出実態調査

食品残さ等の排出状況を確認し、現状の課題を把握するために、株式会社日本フー

ドエコロジーセンターにて食品スーパーから排出される食品残さの実態調査を行った。
また、後述する食品残さ等の新たな分別・流通手法の実証調査のなかで、コンビニエンスストアから排出される食品残さの組成調査も行った。この結果については**別紙 食品残さ等の新たな分別・流通手法の実証調査報告書**を参照のこと。

調査の結果、改めて食品小売業から発生する食品残さには飼料化に向くものが多いことが明確になった。この調査結果を受け検討会議では、食品小売業、中でも食品リサイクルにおいては発展途上である小規模事業所に向けた飼料化のための分別方法の普及、さらには経済性を維持または向上しながら飼料化に取り組むことができるようにするための流通手法の開発に取り組んでいく必要があるとの結論に至った。

3) 食品残さ等の分別優良事例調査

食品残さ等の分別や収集運搬における優良事例について、食品小売業 1 社に出向いて、その状況や取り組み方法を確認した。

調査結果を受け、検討会議では、小規模食品小売店・飲食店等においては 1 事業所あたりの食品残さの発生量が少なく収集運搬効率が低い中、今回優良事例として取り上げたりバース物流を 1 事業所単位ではなくエリア単位で導入することができれば、効率性・経済性の面において非常に高い効果が得られるであろうとの見解となった。

4) 食品残さ等の新たな分別・流通手法の実証調査

1) ～ 3) を実施した中で、新たな分別手法の検討に加え、流通効率や経済性等の面から最適と思われる新たな食品残さ等の分別・流通手法を検討した。

そしてその検討に基づき、小規模排出事業所で未だ活用されずに廃棄処分されている食品残さ等を飼料化するための新たな分別手法・流通手法を実証調査し、流通効率や経済性の検証を行った。その結果については、**別紙 食品残さ等の新たな分別・流通手法の実証調査報告書**を参照のこと。

調査の結果、小規模事業所から発生する可燃性廃棄物のうちの 23.4%が「飼料化に向く食品残さ」であり、事業所での分別の徹底と収集運搬の効率化により、食品残さの飼料化を拡大できる可能性が大いにあることが明確となったほか、収集運搬においては 1 日 1 車輦あたり約 134 事業所を回収できるコース編成を組むことで経済性が確保できること、コンビニエンスストアから発生する食品残さは熱量が高く、またたん白質やアミノ酸を多く含むものが多いことから、貴重な飼料原料となりうることを確認できた。

5) 食品関連事業者向け分別マニュアルの作成

1) ～ 4) の実施結果を反映させ、食品関連事業者の担当者に向けた「**食品関連事業者向け 飼料化のための分別マニュアル**」を完成させ、1,000 部作成した。

このマニュアルは今後の当財団主催のセミナーやイベントなどで配布するほか、食料事務連など他の関連団体が主催するイベント等にも提供し、配布する。さらに、当財団のホームページにて本報告書とともにダウンロードできるようデータを用意し、広く食品関連事業者に向けて、本マニュアルを通して分別方法の普及を図っていく。

以上